　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　府大準備第１号

資料３

資料１

資料１

資料１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大市大準備第１号

資料１

平成30年６月29日

大阪府知事　松井　一郎　様

大阪市長　吉村　洋文　様

資料１

資料１

公立大学法人大阪府立大学

理事長　　辻　　洋

公立大学法人大阪市立大学

理事長　　荒川　哲男

（　　公　印　省　略　　）

公立大学法人大阪の中期目標（素案）に係る意見について(回答)

平素は両法人の運営に関し、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成30年５月10日付け府総第1144号・大経総第２号において依頼のありました「公立大学法人大阪の中期目標策定に係る意見聴取」に関する両法人の意見について、別紙のとおり回答します。

新法人の中期目標(素案)に対する意見について

　両大学の統合による新大学は、お示しいただいた中期目標(素案)に記載されておりますように「世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として」、「世界に展開する高度な研究型の公立大学を目指し」たものであり、新理事長のトップマネジメントのもと、この目的を最も効果的に達成できる教育・研究組織のあり方やキャンパスの姿を十分かつ速やかに検討していく必要があります。また、そのような新大学実現に向け、今後、両法人（大学）が、そのステークホルダーに対して、説明責任を適切に果たしていくためにも、設立団体として大学統合のための環境整備に積極的に取り組む姿勢を表していただくことが、必要不可欠であると考えます。

　これらの観点から、現在の両法人として、新大学実現へ向けての基幹思想ともなる新法人の第一期中期目標に必ず踏まえていただきたい点を意見表明いたしますので、地方独立行政法人法 第78条第3項の規定の趣旨を踏まえ、設立団体として、適切に「配慮」いただくよう、強く求めます。

1. 財政支援について

・中期目標(素案)に示されている魅力ある新大学の実現に当たっては、運営費交付金の現行水準維持とともに、統合に伴う新たな機能強化や新大学のキャンパス整備など新たな投資による安定的な経営基盤の確保が不可欠であると考えます。

・法人といたしましても効率的な大学運営や新たな独自財源の確保に最大限努力してまいりますが、設立団体からの財政支援についてもご配慮いただきたいと考えますので、魅力ある新大学実現のためのイニシャルコスト、シンクタンク機能強化など府市に具体的な成果が見える戦略的研究等に対し、別途、財政支援する旨の記述を加えていただきたい。

1. キャンパス構想について

・平成29年8月29日の第10回副首都推進本部会議で報告された「新たな公立大学としての2つの機能・戦略領域」(新大学設計4者タスクフォース)の中でキャンパス再編の基本的な考え方として

①基幹教育はひとつのキャンパスで行う

②同種または関係の強い分野については、なるべく早く集約化

③既存の資産は有効活用(府市所有分も含む)

④優秀な学生・教員の確保の観点から、キャンパスの集約化と都心拠点化

⑤キャンパス整備のための新たな財源

⑥キャンパスはまちの機能と個性を輝かせるアイテムとしてまちに融和するよう整備 の6点が掲げられています。

　・両法人といたしましては、最終的な新大学のキャンパス配置の全体構想とそれを実現させていくロードマップを府市とも連携して整理していく必要があると考えます。キャンパス構想は新大学の実現に当たって極めて重要であり、教育研究組織の検討とも密接に関連してくる事項です。府市として、これら6点の考え方を踏まえ、キャンパス構想について具体的に検討を進める旨の記述を加えていただきたい。

1. 新大学設置スケジュールについて

・中期目標素案では「2022年度を目途とする両大学の統合による新大学の実現に向けて準備を進める」と新大学設置の時期が具体的に明示されています。

・両法人といたしましては、前述しました財政支援の実現もあわせ、最終的な新大学のキャンパスとそれぞれの機能(教育研究組織)、さらにその実現へ向けた段階的プランが明確になり、受験生に新大学の教育内容等を十分に理解してもらえる期間も確保しつつ、魅力ある新大学の開学にふさわしい新共通教育（基幹教育）棟の完成並びに既存キャンパスの一部と都心キャンパスからなる全体のキャンパス整備計画が確定したことをもって新大学の開学時期を位置づけるべきと考えます。

【中期目標素案に記載されている2022年度を目途とした場合に両法人が取り組むべき事項】

・文部科学省の通知では「個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合には2年程度前には予告・公表する」とありますが、今回の新大学については

教科・科目の変更というよりは、大学新設に伴い新たに設定するものであること。

また新大学に優秀な学生を確保するためには、高校生の文系理系選択の一般的なスケジュールからすると、どんなに遅くとも高校一年（3年前の2019年）の夏頃までには新大学の入試科目等を公表することが望ましい

と考えます。

・新大学の教育研究体制の再編とそれに伴うキャンパス整備計画を確定したうえで、3ポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション)、教育カリキュラム、入試科目等を2019年の夏頃までに同時並行的に確定していく必要があります。

・加えて文部科学省は高大接続改革の一環として2021年１月から「大学入試センター試験」を廃止して「大学入学共通テスト」を導入することとし、また2025年から新学習指導要領に対応した入試も予定されています。これら入試の大変革に対して両大学としての責任ある対応が求められますが、これらの時期と相前後して新大学が設置されることとなると、新大学の入試科目も並行して検討することとなります。受験生に混乱を招くことなく入試に関する情報を提供していくためには入念な準備が必要です。

・さらに新大学設置時には新たな教育カリキュラムに対応した教務事務システムについて構築する必要があります。システムはカリキュラムを円滑に実施していくためのツールであり、カリキュラムが一定整理された後、システム構築を進めていく必要がありますが、当初からの安定運用が保障されなければ大きな混乱を招くこととなり、十分な準備、テスト期間が必要と考えます。